



# 普通徴収切替理由書

市区町村名	茨城県常陸太田市	指定番号	
事業者名			

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が93万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)	人
合 計		人

- 普通徴収とする場合は、**個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなどを記入してください。**
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

## 【普通徴収切替理由書の記入提出要領】

- 1 この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです。
- 2 当面、普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
- 3 特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がいる場合は、仕切書として普通徴収の方の個人明細書の上に挿入し総括表や他の個人別明細書と合冊して提出してください。
- 4 普Aは、総従業員数(総支給者数)から普B～普Fに該当する人数(他の市区町村を含む普通徴収該当者数)を差し引いた人数が2人以下の場合です。
- 5 普Bは、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者などが対象となります。
- 6 普Cの「住民税非課税の者」の目安は、前年の給与支払額が93万円以下の場合となります。
- 7 eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普B、普Cなど)を記入願います。(※ 普通徴収切替理由書の添付は不要です。)

平成 年度(平成 年分)給与支払報告書(総括表)

常陸太田市長 あて

平成 年1月31日 提出

※ 種 別										※ 指 定 番 号										※																						
										00123																																
給与支払者の個人番号又は法人番号										1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	事業種目										サービス業									
フリガナ										イバラキケン△△シ△△										受給者総人員 (他市区町村の受給者も含む)										25												
事務所・事業所の所在地										〒 313-0000 茨城県△△市△△2-2-2										特別徴収 (給与天引き)人員										4												
フリガナ										△△カブシキガイシャ										普通徴収切替 理由書の合計人数										1												
給与支払者の名称又は氏名										△△△△ 株式会社										計										5												
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名										代表取締役社長 茨城 梅子																																
担当者の所属課係名・氏名 電話番号										課・係 人事課給与係 茨城 一男 電話 029-0000-△△△△ 内線 0000																																
会計事務所などの名称・電話番号										○×会計事務所 029-0000-△△△△																																
納入書の送付は必要ですか										要・不要										※普通徴収とする場合、普通徴収切替理由書の提出並びに個人別明細書の摘要欄に符号(普A～普F)の記入が必要です。提出がない場合または該当する理由がない、記入があっても事実と異なる場合等は、特別徴収となります。																						
新規採用・中途入社の人はいですか										はい・いいえ																																
その人の前職分などは含んでいますか										はい・いいえ																																
摘要欄にその旨の記載はありますか										はい・いいえ																																

茨城県  
常陸太田市  
提出用

指定番号(わかる場合は記入してください)

提出期限の年の1月1日現在における給与等の支払いを受けている総人数

特別徴収(給与天引き)を行う人数

普通徴収切替理由書に記入した合計人数

【注意】  
普通徴収とする場合は必ず普通徴収切替理由書の提出が必要です。  
※提出がない・該当する理由がない場合は特別徴収となります

特別徴収の納入書送付の要否や状況について該当に○を付けてください

※eLTAXまたは光ディスク等による提出で普通徴収とする場合は、普通徴収欄にチェックの上、摘要欄に符号を入力してください。

【給与支払報告書提出についてのお願い】

下記事項に留意の上、提出年度分の1月末日まで(平成29年度(平成28年分)提出分なら、平成29年1月31日まで、1月末日が土日の場合は翌(々)日)に提出をお願いいたします。

- 給与支払報告書(個人別明細書)は提出年度分の1月1日現在(平成29年度(平成28年分)提出分なら平成29年1月1日現在)、常陸太田市に居住している方全員を1名につき1枚ずつ提出してください。なお、給与支払報告書(総括表)を必ず添付の上、提出してください。
- 給与支払報告書の氏名には必ずフリガナをふり、生年月日と個人番号を記入してください。
- 扶養親族の氏名、個人番号を必ず記入してください。
- 支払金額に前職分が含まれる場合は、前職分の支払者・所在地・支払金額・源泉徴収税額・社会保険料の金額・退職年月日を摘要欄に必ず記入してください。

## 普通徴収切替理由書

市区町村名	茨城県常陸太田市	指定番号	12345
事業者名	△△△株式会社		

指定番号(わかる場合は記入してください)

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が93万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)	1人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)	1人
合 計		2人

**【重要】**  
普通徴収に切り替える受給者数を当てはまる理由の欄に記入してください。記入や提出がもれてしまうと、特別徴収となりますのでご注意ください

普通徴収合計人数は、総括表の「普通徴収合計人数」の欄にも記入してください

普通徴収に切り替える場合は、符号(「普A」～「普F」)を「給与支払報告書(個人別明細書)」の摘要欄に記載してください

- 普通徴収とする場合は、**個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。**
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

### 【普通徴収切替理由書の記入提出要領】

- 1 この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです。
- 2 当面、普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
- 3 特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がいる場合は、仕切書として普通徴収の方の個人明細書の上に挿入し総括表や他の個人別明細書と合冊して提出してください。
- 4 普Aは、総従業員数(総受給者数)から普B～普Fに該当する人数(他の市区町村を含む普通徴収該当者数)を差し引いた人数が2人以下の場合です。
- 5 普Bは、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者などが対象となります。
- 6 普Cの「住民税非課税の者」の目安は、前年の給与支払額が93万円以下の場合となります。
- 7 eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普B、普Cなど)を記入願います。(※ 普通徴収切替理由書の添付は不要です。)